

旭川市報道依頼

各報道機関 様

KJ00108553

2023年7月11日

発信課	市民生活部市民課
担当者	久保
連絡先	電 話 3 5 5 1
	F A X
	E-mail simin_s@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 [] 募集 [] 契約・入札 [] 会議・説明会 [] その他 [○]
日 程	令和5年7月22日 9時30分 ~ 令和5年7月23日 17時00分
発表項目 (行事名)	マイナンバーカードの交付促進及びマイナポイント申込サポート等の取組について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	マイナンバーカードの受取や必要な方にマイナポイントを申し込んでいただくなどのため、別紙のとおり土日に関係する窓口を開設します。
添付資料	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
報道（取材）に当 たってのお願い	
備 考	

マイナンバーカードの交付促進及びマイナポイント申込サポート等の取組について

1 概要

これまで、マイナンバーカードの普及促進のため、市民課の土日開庁や支所の窓口開設時間を延長など様々な取組を行い、本年6月末現在の旭川市のマイナンバーカード交付率は、69.7%となっております。

こうした中、マイナポイント付与の対象となるマイナンバーカードの申請は本年2月末（一部に3月1日）で終了し、期限までに申請を行った方への交付通知書の送付も5月中に終了しているところです。

マイナポイントの申込期限である9月にはマイナンバーカードの受取やマイナポイントの申込もかなり増えることが見込まれるが、9月のマイナンバー窓口の混雑緩和が必要であり、またコンビニ交付など利活用のメリットを早期に享受していただく取組も必要です。

このようなことから、以下のように市民課の休日開庁を実施し、カードの受取や必要な方にマイナポイントを申し込んでいただきやすい環境を整備します。

2 市民課休日開庁の内容

(1) 実施日

令和5年7月22日（土）及び23日（日）

(2) 開庁時間

午前9時30分から午後5時まで

(3) 実施場所

総合庁舎1階 市民生活部市民課

(4) 取扱業務

マイナンバーカードの申請、受取、再発行等及びマイナポイントの申込サポート

なお、カードの受取場所として支所を指定した方は市民課休日開庁での受取はできません。

(5) その他

マイナポイントの申込期限月である9月は、マイナンバーカード受取やマイナポイントの申込もかなり増えて窓口が混雑することが見込まれますので、早めの来庁をお願いします。